

支援が必要な すべての人に その人が必要とする支援を みんなで

明石市長・弁護士・社会福祉士
泉 房穂

一 はじめに

- 1 V字回復中の明石
- 2 まちの風景が変わりつつある明石
- 3 あたりまえのことをしているだけの明石

二 こどものころからの思い

『支援が必要な すべての人に、その人が必要とする支援を みんなで』

- 1 支援の対象：すべての人
- 2 支援の責任：社会
- 3 支援の視点：本人
- 4 支援の内容：あれもこれも
- 5 支援の方法：より早く、より広く、より近く、より深く
(①ワンストップ・②チームアプローチ・③アウトリーチ)

三 明石市から社会を変える

- 1 現場 vs 政治
- 2 国 vs 県 vs 市
- 3 先進的 vs 普遍性

四 改革に必要な要素

- 1 大義（まちのため、市民のため、あなたのため）
- 2 ひと（適時適材適所、やる気スイッチ、専門職の積極活用）
- 3 カネ（カネは余っている、インセンティブ予算、好循環サイクル）
- 4 連携（みんな集まれ、つながればパワー、できることから始める）
- 5 みんなの理解（我がこと、ウィンウィン（三方よし）、まち自慢）

五 具体的な取り組み

- 1 こども（離婚前後のこども支援、無戸籍者支援、児童相談所の創設など）
- 2 障害者（手話言語コミュニケーション条例の制定、合理的配慮のための公的助成制度、精神障害者等の採用、成年後見欠格条項の撤廃条例の制定など）
- 3 被害者（総合支援条例の制定、立替支援金制度の創設、絶歌出版への対応など）
- 4 更生支援（警察・検察・裁判所・刑務所も参加するネットワーク会議の立ち上げなど）

六 おわりに

「司法」と「行政」と「福祉」と「地域」の連携を